

社会資本総合整備計画 事後評価書

令和05年03月15日

計画の名称	日高市社会資本総合整備計画（重点計画）												
計画の期間	平成30年度～令和02年度（3年間）								重点配分対象の該当	○			
交付対象	日高市												
計画の目標	下水道整備を行い、衛生的で快適な住環境の整備を推進する。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	252	A	252	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C / (A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 (H30当初)	中間目標値 (H31末)	最終目標値 (H32末)
1	下水道処理人口普及率を62.5%（H30）から66.1%（H32）に増加させる。 下水道処理人口普及率 下水道を利用できる人口（人）/総人口（人）	62%	62%	66%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-	避難確保計画の策定	避難行動要支援者名簿の提供
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---	-----------	---------------

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H30	H31	R02	R03	R04			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	A07-001	下水道	一般	日高市	直接	日高市	ポンプ場	新設	天神橋ポンプ場建設事業	汚水ポンプ場 新設	日高市						252	-	
											小計						252		
											合計						252		

事後評価

事後評価の実施体制、実施時期

事後評価の実施体制

日高市下水道事業の運営にかかる重要事項のため、日高市上下水道運営審議会条例第2条第2号に基づき日高市上下水道運営審議会ですべて事後評価を行う。

事後評価の実施時期

令和5年3月15日

公表の方法

日高市ホームページへ掲載

事業効果の発現状況

定量的指標に関連する
交付対象事業の効果の発現状況

・天神橋ポンプ場の建設により下水道処理人口普及率が向上した。

定量的指標以外の交付対象事業の
効果の発現状況（必要に応じて記述）

特記事項（今後の方針等）

本計画にて整備した天神橋ポンプ場について適正な維持管理、運用を行っていく。

目標値の達成状況		
番号	指標（略称）	
	目標値 / 実績値	目標値と実績値に差が出た要因
1	最終目標値	66%
	最終実績値	74%
		計画策定時の（行政及び処理区域内）人口推計値と、事業完了時の人口に乖離が発生したため。